

【フィリピン】フィリピン知財庁（IPOP HL）による特許の国際調査及び予備審査費用の減免措置延長について

2021年3月4日
ジェトロ・シンガポール事務所

JETRO シンガポールより、フィリピン知財庁（IPOP HL）による特許の国際調査及び予備審査費用の減免措置延長についてのお知らせです。

フィリピン知財庁（IPOP HL）は、特許の国際調査及び予備審査費用の減免措置を3月1日から12月31日まで延長することを公表した。同減免措置は最初の100件に関して、大企業・中小企業に対して認められる。

情報公開日

2021年2月26日

URL 等

<https://www.facebook.com/IPOP HL/photos/a.127946453920468/3731121383602939/?type=3&theater>

<https://drive.google.com/file/d/1FmrEV-E9TRWstXozaxqHyZSMqXZvxdE5/view>

以上

本内容は、日本貿易振興機構が独自に入手している情報に基づくものであり、その後の状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。